

巻 頭 言

「視点を新たに安全・安心」に思う

執行役員 坂下 泰幸

一昨年 3 月 11 日に発生した福島第一原子力発電所の事故は、安全・安心について改めて考えさせられるものであった。多くの国民は原子力発電所が電源を喪失するリスクを認識しておらず、事故後、原子力発電所は安全でないという国民の声が高まり、安心のために各地の原子力発電所が稼働停止に追い込まれたことは周知のとおりである。非常に低い確率で生起する事象に対応できなかったために「安全でない」という烙印を押されることになったわけだが、3 月 10 日と 11 日との間で原子力発電所の性能に変更が加えられていないのであるから、結果的には、支障なく運転していた 3 月 10 日までの期間においても原子力発電所は安全でなかったことになる。ただリスクが顕在化していなかったに過ぎない。従って、当社も、未だリスクの洗礼を受けていない道路について、「安全な」と形容するのは慎むのがよい。

事故後、いくつかの場で福島第一発電所のリスク評価が妥当であったか検証がなされ、当然のことながら、ほとんどの論調は否定的なものであった。その中で筆者が印象を受けたのは、平成 19 年に重要な機器が複数同時に機能喪失することを設計上想定していない理由を問われた原子力安全委員会の斑目委員長が、「想定するリスクについては一定の割切りが必要、すべてを考慮すると設計できなくなる」と答えたということが、批判された件であった。設計者の立場に立てば委員長の意見は至極もつともなことに思える。問題は、設計者がこのような設計思想を持っていたことにあるのではなく、このような設計上の前提が明示的に共有されなかったためにフェールセーフが働かなかったことであつたのではなからうか。

翻ってわが高速道路を見れば、高速道路においても設計上の前提はいくつもあるし、さらに加えて施工上の制約は原子力発電所に比べれば格段に大きい。こうしてできあがっている高速道路を「安全に」ご利用いただきお客さまに安心していただくのが我々の責務である。管理者の安全管理義務は、①危険を予見する務め と②危険を回避する務め に集約される、というのは言い古されたことではある。正確な点検に基づいた確かな維持・補修と経験知の設計・施工への反映がもとより重要であるが、その際に、過去のリスク事象を他山の石とすることが「視点を新たに」するひとつの方法なのであろう。

本誌がお手元に届く頃には、社員のみなさまは、24 年度補正予算(緊急経済対策)の一環として位置づけられた緊急修繕事業に忙殺されておられるに違いない。ただし、事業とは、設計すること、発注すること、竣工させること、予算を執行することが目的ではなく、技術者が担当するそれらの行為はすべて安全・安心・快適なネットワークを提供するための手段なのである。「安全に」高速道路をご利用いただける状態が永続すれば、いずれは「安全な」高速道路に昇華できるのかも知れない。先進の道路サービスへ。